



ながくら 長岡市内の長倉高架橋で落書き発生

ながくら
長岡市長倉地先の国道17号長倉高架橋の中央分離帯の壁高欄等において、8月31日の道路パトロールで落書きを発見しました。

被害状況を調査した結果、6箇所に落書きされており、長岡警察署へ通報後、9月3日に警察官と現地立会を行い、9月9日に被害届を提出しました。

みだりに道路に落書き（道路の汚損）をすると、処罰（一年以下の懲役又は五十万円以下の罰金）の対象[※]となります。また、このような景観を損ねる行為は、決して許されるものではありません。

ながざわ
長岡国道事務所では、道路パトロールを強化するとともに、8月17日に発見した中沢高架橋等の落書きを含め、落書き防止対策を検討してまいります。

※道路法第四十三条では、みだりに道路を損傷し、又は汚損することを禁止しており、同法第百二条で罰則が規定されています。

長倉高架橋の被害状況



中央分離帯の壁高欄の被害写真
(約縦0.6m×横2.0m)



中央分離帯の壁高欄の被害写真
(約縦0.6m×横2.0m)



中央分離帯の壁高欄の被害写真
(約縦0.6m×横3.0m)



歩道の階段部分の被害写真
(約縦0.5m×横1.0m)



歩道の階段部分の被害写真
(約縦0.5m×横0.8m)



道路附属物の被害写真
(約縦0.5m×横0.3m)

配布先

長岡市記者会
長岡地域記者会

お問い合わせ先： 国土交通省 北陸地方整備局 長岡国道事務所

長岡維持出張所長 ^{うえの つねお} 上野 恒雄

[電話] 0258-33-4690

[FAX] 0258-36-1689

ふるさとの めくもり伝える 道づくり

国土交通省 北陸地方整備局 長岡国道事務所

〒940-8512 新潟県長岡市中沢4丁目430-1

パソコン、スマートフォン <https://www.hrr.mlit.go.jp/chokoku/>
X(エックス) https://twitter.com/mlit_chokoku

事務所HP



X(エックス)



位置図

至 新潟市

